

大分県民福祉基本計画改定案 計画編・推進編の主要な取組事項

計画編

第1章 安心のある暮らしを支える福祉の基盤づくり

第1節 総合的な情報提供・相談体制の整備

○総合的な相談体制の整備

- ・社会福祉センター、精神保健福祉センターを「こども家庭相談支援センター(仮称)」、「障がい者総合相談支援センター(仮称)」に再編し、子どもや婦人、障がい者の中核的・専門的な相談機能を充実・強化

第4節 福祉・保健・医療の連携

○保健予防・リハビリテーションの充実

- ・自殺予防対策強化基金を活用した相談体制の充実、市町村における自殺対策ネットワークの構築
- ・脳卒中の地域連携クリティカルパスの構築

第2章 共に生きる活力ある福祉コミュニティづくり

第4節 生活関連分野との連携

○子育てと仕事の両立のための就労環境の整備

- ・男性の育児参加促進に取り組む中小企業への助成
- ・「おおいた子育て応援団」認証企業の拡大

○防犯・防災対策の推進

- ・災害時要援護者に係る情報の把握・共有、災害時の安否確認や連絡体制の整備支援、福祉避難所の指定促進
- ・自主防犯ボランティア団体の活動支援のための防犯情報の提供

第5節 すべての人にやさしい福祉のまちづくりの推進

○福祉のまちづくりの総合的な推進

- ・市町村が取り組む、通院、買い物、通学などの地域住民の日常生活を支える公共交通の確保を支援

第3章 心豊かな福祉社会の発展を担うひとづくり

第1節 地域福祉の意識の醸成

○地域福祉の普及・啓発

- ・地域福祉活動は住民が主体となって担うという住民意識の普及・啓発
- ・ボランティア体験、世代間交流など多様な体験・交流の機会の充実
- ・地域住民と施設との連携

推進編 (重点推進事項)

第1節 新たな支え合いの仕組みづくり

1 小地域における支え合いの仕組みづくり

- サロン活動の普及
 - ・生活課題の発見、高齢者等の見守りや介護予防のための支援等の場
- 小地域ネットワーク会議の整備
 - ・生活課題の発見や支援方法を協議・検討
 - ・サロン活動に不参加の高齢者等の見守りの仕組みづくり
- 地域福祉活動コーディネーターの支援
 - ・サロン活動や小地域ネットワーク会議の組織化、運営方法等支援
 - ・サロン活動や小地域ネットワーク会議の活動状況把握

2 生活課題の発見から解決までのシステムづくり

- 小地域内で対応できる生活課題
 - ・小地域ネットワーク会議で小地域内の支え合いの仕組みづくり
- 小地域内だけでは対応できない生活課題
 - ・ボランティア、NPO等の地域の社会的資源との連携
 - ・小地域ネットワーク会議と専門機関等との連携体制の整備推進
- 市町村及び市町村社会福祉協議会の役割
 - ・小地域では対応できない問題を検討する広域的・専門的な仕組みづくり

第2節 地域福祉活動の担い手づくり

1 小地域活動を支えるリーダーの育成・確保

- ・サロン活動と小地域ネットワーク会議を推進するリーダーの育成・確保

2 地域福祉活動コーディネーターの育成・確保

- ・ネットワークづくり、専門的な支援が必要な事例の指導・調整、資源の開発等を担う地域福祉活動コーディネーターの育成・確保
- ・専門的・系統的な研修の充実・強化

3 地域福祉を担う多様な主体の育成・確保

- ・地域住民が主体となって担うという意識啓発
- ・ボランティア、NPOの育成・確保
- ・企業や商工団体、社会福祉施設など多様な主体の参入促進
- ・団塊世代等への意識啓発による参加促進

第3節 小規模集落への対応

- ・集落外の団体等とのネットワーク化
- ・近隣集落との連携によるサロン活動や小地域ネットワーク会議の組織化

第1章 新たな支え合い(共助)の確立